

第22期
第19回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和3年12月27日(月) 午後15時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(11名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 齋藤 永治郎 | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	橋本 達也
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1		議事録署名委員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	報告第 24号	非農地証明について
日程第4	報告第 25号	農地の賃貸借契約について
日程第5	報告第 26号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第6	議案第 81号	農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について
日程第7	議案第 82号	農地法第3条の規定による許可について
日程第8	議案第 83号	農用地利用集積計画の決定について
日程第9	議案第 84号	農用地利用集積計画作成の要請について
日程第10	議案第 85号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について
日程第11	議案第 86号	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第19回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、
6番 高橋康子委員 9番 丸川正博委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第24号 「非農地証明について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第24号 「非農地証明について」次の土地について、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地のいずれにも該当しないことの証明願いがあったので、農業委員会事務局処務規則第5条第8号の規定に基づき専決処分したので報告する。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第25号 「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第25号 「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 白鷹町○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
賃貸人 白鷹町○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 田
地 積 739㎡ 他2筆
契約期間 平成23.4.1～平成28.3.31
解約日 令和3.12.10
解約の事由 相手方の要望 自動更新であったものでございます。
他12件
報告は以上になります。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

〇〇 〇〇 〇〇氏及び白鷹町〇〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇氏より、買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、〇〇〇〇〇への売却分は、

田、4筆4, 811㎡で、総額〇〇〇〇〇〇円、

〇〇〇〇氏への売却分は、

田、1筆995㎡で、〇〇〇〇〇〇円です。

引き渡し時期は、令和4年1月27日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

12月7日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、報告いたします。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第6 議案第81号 「農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について」を議題といたします。会長に代わり事務局より説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第81号 「農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について」次の農地について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否か判断を求める。別紙のとおり。

別紙をご覧ください。

番号 1

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇〇
地	番	〇番地〇〇
地	目	畑
地	積	588㎡ 他405筆

説明は以上になります。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から406番案件について
「農地に該当しないと判断する」ことに、賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から406番案件について「農地に該当しないと
判断する」ことに決しました。

日程第7 議案第82号 「農地法第3条の規定による許可について」を議
題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第82号 「農地法第3条の規定による許可について」次の農地につい
て、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号 1

申請人 譲受人 白鷹町○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 白鷹町○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○番地
地 目 田
地 積 3, 7 0 8 m² 他 3 筆
経 営 面 積 1 5 3, 4 3 0 m² (取得前)
1 5 9, 3 4 1 m² (取得後)
契約の種類等 所有権の移転 (売買)
対価 (10 a 当り) 総額 ○○○○○○円
他 3 件
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1 番案件について、4 番 児玉匡樹委員よりお願いいたします。

児玉匡樹委員 はい、議長。

議 長 はい、児玉委員。

児玉正樹委員 1 番案件について調査のご報告をいたします。

1 2 月 1 8 日、わたくしと、小林 周一 農地利用最適化推進委員の 2 名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、共同のトラクター 2 台、田植機 1 台、共同のコンバイン 1 台、共同の乾燥機 3 台、軽トラック 2 台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、父、母とのことです。

技術は本人 1 0 年、父 5 0 年、母 6 年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は 1 5 万 9 3 4 1 m² です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。2番案件について、10番 村上浩康委員よりお願いいたします。

村上浩康委員 はい、議長。

議 長 はい、村上委員。

村上浩康委員 2番案件について調査のご報告をいたします。

12月20日調査を行いました。機械の所有状況につきましては、トラクター1台、耕運機1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は本人15年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は6,944㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。つづいて3番案件及び4番案件について、5番 鈴木政司委員よりお願いいたします。

なお、3番案件及び4番案件については「営農確認面談」を実施しておりますので、調査報告に引き続き、齋藤永治郎 農地部会長より、面談結果等について報告をお願いいたします。

鈴木政司委員 はい、議長。

議 長 はい、鈴木委員。

鈴木政司委員 3番案件及び4番案件について、譲受人、譲渡人とも同じ者のため、2案件合わせて調査のご報告をいたします。

12月14日、わたくしと、安達 善晴 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、管理機1台、草刈機1台、軽トラック1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。

技術は本人、妻とも30年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。今後取得する農地を耕作します。
取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
取得後の経営面積は3, 158㎡です。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。
以上ご報告いたします。

議 長 引き続き、齋藤農地部会長お願いします。

齋藤永治郎農地部会長 営農確認面談会 結果報告をいたします。

〇〇在住の〇〇〇〇さんについては、12月14日に、私のほか、鈴木政司委員、橋本補佐と「営農確認面談会」を実施し、本人から提出されました「営農計画書」に基づいて聞き取りを行いました。

〇〇〇さんは、この度、〇〇さんから譲り受ける農地については、以前から耕作しており、30年の経験年数があります。

また、新たに借り受ける農地については、〇〇さんから指導、助力を得ながら耕作していくとのこと。畔藤地内の農地の売買及び使用貸借により、3,158㎡を取得するものです。ジャガイモ、トウモロコシ、大根、カブなどの季節野菜を栽培したいとのこと。

農業をやっていききたいという意欲が見られ、十分な経験もあることから、今後、適正に農地が管理されるものと判断いたしました。以上、報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から4番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から4番案件について、許可することに決しました。

日程第8 議案第83号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第83号 「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和3年度 第8回 白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和3年12月28日。

【再設定】

番号1

申請人	譲受人	白鷹町	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	譲渡人	白鷹町	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字	〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇番地	
地	目	畑	
地	積	385㎡	他1筆
契約の種類等	賃貸借権の設定(10年)		
賃貸期間	令和3.12.28～令和13.12.27		
土地の引渡時期	令和3.12.28		
対価(10当り)	〇〇〇〇〇円		

説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第8回 白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

日程第9 議案第84号 「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。

なお、本件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、10番 村上浩康委員の退室を求めます。

(村上委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第84号 「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

1. 権利設定者（譲受人）

住 所 白鷹町○○○○○○○○○○○○○○○○
氏 名 ○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○

2. 権利設定者（譲渡人）及び権利を設定する土地の表示等

住 所 白鷹町○○○○○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○
土地の所在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 田
地 積 230㎡ 他3筆
利用目的 牧草
総 額 10a当りの対価 ○○○○○○○円 他3筆

3. 権利の設定等の内容

権利の内容 所有権移転
法律関係 売買
権利の設定・移転の時期 令和4年1月27日
支払期限 令和4年1月27日
土地の引き渡し時期 令和4年1月27日

続きまして、次のページの案件でございます。

1. 権利設定者（譲受人）

住 所 白鷹町○○○○○○○○○○
氏 名 ○○ ○○

2. 権利設定者（譲渡人）及び権利を設定する土地の表示等

住 所 白鷹町○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○
土地の所在 大字○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 田
地 積 995 m²
利用目的 水稻
総 額 10 a 当りの対価 ○○○○○○円

3. 権利の設定等の内容

権利の内容 所有権移転
法律関係 売買
権利の設定・移転の時期 令和4年1月27日
支払期限 令和4年1月27日
土地の引き渡し時期 令和4年1月27日
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり農用地
利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《 挙手全員 》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。
ここで、10番 村上浩康委員の入室を求めます。

（村上委員 入室）

日程第10 議案第85号 「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の
指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで白鷹町農業
委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 新野清委員及び5番鈴木政司
委員の退室を求めます。

(新野委員・鈴木委員 退室)

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明申し上げます。

議案第85号 「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

1. 申出人 白鷹町○○○○○○○○○○ ○○ ○○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○○
地 番 ○○○○番地
地 目 畑
地 積 126㎡ 他1筆
申出内容 土地の売却あつせん
指名した調整委員
新野 清 委員
鈴木 政司 委員
説明は以上になります。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。
ここで、2番 新野清委員及び、5番 鈴木政司委員の入室を求めます。

(新野委員・鈴木委員 入室)

日程第11 議案第86号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第86号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について」白鷹町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部を変更することについて、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定により意見を求める。別紙のとおり。

別紙をご覧ください。

白鷹町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について、改正理由を申し上げます。

農業経営基盤強化促進法の基本要綱の改正及び山形県農業経営基盤強化の促進に関する基本方針が一部改正されたことに伴い、それに合わせて基本構想の変更を行うもの。6次産業化の推進や新規就農者の受入体制、営農類型の見直し、農地利用集積円滑化事業に関連する事項について加筆・修正・削除を行うもの。説明は以上になります。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

新野 清委員 はい、議長。

議 長 はい、新野委員。

新野 清委員 私の方から提出された基本構想につきまして、ご意見を申し上げます。

まず、2つございまして、その1つ目が、この構想案につきましては、当農業委員会で令和3年3月24日に公表しております、白鷹町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針と、かなり内容が重り合う部分がございます。それとの整合性を取っていただきたいことをご提案申し上げます。

あと、もう1点につきましては、本文の内容に様々な数値がございますけれども、最新の農林統計データを取り入れていただきたいと思います。以上2点、よろしくご検討いただきたいと思います。

議 長

只今、新野委員よりご意見がございました。

1つは、農業委員会で公表しております、農地等の利用の最適化の推進に関する指針との整合性をとること。

もう1つは、最新の農林統計データの数字を採用すること。というご意見がありました。農業委員会の意見として決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本件については、只今の2件について、意見決定といたします。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。これをもって、第19回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第19回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和3年12月27日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____